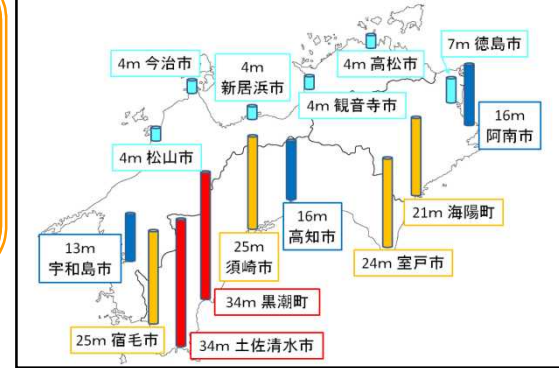


- 今後30年以内に東南海地震は70～80%、南海地震は60%の確率で発生するとされており、広域かつ甚大な被害が想定されている。また、内閣府発表によると、南海トラフ巨大地震の津波高は高知県沿岸部において、**最大で30mを超える**と予測。
- 東日本大震災の教訓を踏まえ、財務局においては、防災関係機関との連携、地域住民等の緊急避難施設として行政財産の活用、未利用国有地の円滑な情報提供に向けた体制整備等、防災・減災に向けた取組を推進。
- また、合同宿舎を活用した「こどもSOS」活動に取組むなど、地域に根ざした**防災・防犯活動を通じて安全・安心な地域づくりに貢献**。

○四国管内の主な最大津波高(H24年8月内閣府発表)



○防災活動



庁舎等を津波避難ビルに指定

- ◆四国管内で**1合同庁舎、3合同宿舎が津波避難ビルとして指定**(避難物資の無償設置について、地方公共団体と協議中)。
※津波避難ビルとして全国財務局管理分で6庁舎、24宿舎が指定。
- ・国の出先機関が参加する防災会議で所管庁舎等について、津波避難ビル指定への協力を要請。



【高知よさこい咲都合同庁舎(高知市)】
(H24.3 津波避難ビル指定)

○津波避難ビル指定の橋渡し

中高層ビル等として利用される可能性が高い未利用地入札物件について、津波避難ビルとして指定しやすいように物件調書に高知市の要望を記載し、高知市と落札者との橋渡しを実施。

○防犯活動



こどもSOSへの登録

- ◆子どもの安全を確保するため、財務局から小学校、地元自治会、警察等に働きかけ、**四国管内で10住宅の合同宿舎管理人事務所を「こどもSOS」に登録**。
- ◆「こどもSOS」のプレートを掲示するとともに、「宿舎だより」等により、当該宿舎の入居者及び近隣自治会へ周知。
- ◆小学校と連携しながら、対応マニュアルを作成し、管理人に対し周知徹底。



【屋島住宅管理人事務所(高松市)】

情報提供の充実及び連絡体制の構築

- ◆四国財務局**ウェブサイト**に「**未利用国有地情報提供リスト**」を掲載し、常時最新の未利用国有地情報が閲覧できる体制を整備。また、「四国東南海・南海地震対策連絡調整会議」が運営する「**防災ポータルサイト**」から**同リストへリンクを設定**し、地方公共団体等の防災担当が未利用国有地情報を閲覧しやすい環境を整備。
なお、同リストには、防災目的での利用が検討しやすいように、物件ごとに**標高を記載**。
- ◆防災目的及び発災時対応において、速やかに国有財産の活用が図られるよう、四国財務局財産管理担当及び四国管内の地方公共団体防災担当との間で、連絡体制を構築。



○防災拠点の整備

高松サポート合同庁舎の整備

- ◆高松市内に散在している災害対策基本法に基づく指定行政機関等21官署を集約し、四国地方の防災拠点施設として「高松サポート合同庁舎」を整備する計画。
- ◆北館はH18年に完成。南館(Ⅱ期工事)については整備が中断。南館には重要な災害関係官署である運輸局、管区警察局、財務局などが入居予定であり、**各官署が連携し四国地方の防災拠点としての機能を発揮するためには、現状では不十分**。早期整備に向けて、四国財務局として取組中。地元地方公共団体も熱望。



【高松サポート合同庁舎(高松市)】